

会 議 名	第 25 回 港区景観審議会
開 催 日 時	令和 3 年 9 月 1 日（水）18 時 00 分から 19 時 30 分まで
開 催 場 所	港区役所 9 階研修室（オンライン併用）
委 員	（出席者） 奥平 浩 委員 栗山 由美 委員 齋藤 潮 委員 杉山 朗子 委員 田邊 学 委員 長谷 高史 委員 沼田 麻美子 委員 矢口 哲也 委員 山崎 誠子 委員 渡邊 大志 委員 （欠席者） なし
事 務 局	街づくり支援部長、都市計画課長、街づくり計画担当係長・係員
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	1 開 会 2 委員委嘱 3 会長及び副会長の選出 4 議 事 （1）令和 3 年度景観街づくり賞の選考結果について（報告） （2）第 5 回区民景観セレクションの公募結果と予備選定の方法について（審議） （3）区民景観セレクションの今後の方向性について（報告） 5 閉 会
配 付 資 料	資料 1－1 令和 3 年度景観表彰 実施概要 資料 1－2 令和 3 年度景観街づくり賞の選考結果 資料 2－1 第 5 回区民景観セレクション公募結果の概要 資料 2－2 応募景観の一覧 資料 2－3 予備選定の方法（案）と今後のスケジュール 資料 2－4 応募景観の詳細【冊子】 資料 2－5 予備選定評価シート（案） 資料 3－1 区民景観セレクションの今後の方向性について 資料 3－2 区民景観セレクション選定景観（第 1 回～第 4 回）一覧 参考資料 1 港区景観審議会委員名簿 参考資料 2 第 5 回区民景観セレクション応募ちらし 参考資料 3 港区景観表彰実施要綱 参考資料 4 港区景観表彰選定審査会運営要領
会議の結果及び主要な発言	
（発言者）	1 開 会

	<p>2 委員委嘱</p> <p>3 会長及び副会長の選出</p> <p>4 議 事</p> <p>(1) 令和3年度景観街づくり賞の選考結果について（報告）</p>
事務局	(資料1-1、資料1-2について説明)
委員一同	異議なし。
	<p>(2) 第5回区民景観セレクションの公募結果と予備選定の方法について（審議）</p>
事務局	(資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4及び資料2-5について説明)
A委員	応募作品の中に船が写っている写真があります。芝地区の整理番号3番と11番になりますが、係留されている船は適法に係留しているものですか？これらは船があるからこそその景観のため、適法なのかが重要だと思います。同様に、京浜運河に船が写りこんでいる写真もありますが、これも適法に係留されているものですか？
事務局	これらの船は、基本的に船用許可を取れていると聞いていますので、適法であり風景の一つとして捉えて問題ありません。
A委員	芝浦港南地区の整理番号27番や43番について、これらも適法に係留している状態ですか？
事務局	まず、芝浦港南地区の整理番号27番について、こちらも大多数が占用許可を取って係留しているとのことなので、一先ず景観としての良さがあれば選んでいただきたいです。候補に上がったものについては、最後にチェックをかける作業を行いたいと思います。基本的に、係留しているものは許可を取っている認識でお願いします。
事務局	補足説明します。まず浜崎橋ジャンクション付近である芝地区の整理番号4番のあたりは、正規の管理者である区の支所にも確認して大多数が水域占用を得ている船舶ということで、問題無いと思っています。次に、運河等の部分については、東京都の港湾局に写真を送って確認しました。全て一艘ずつ確認することは難しいですが、適正である回答は得ています。最後に芝浦港南地区の整理番号43番の写真の手前側にある船舶は、場所が港区ではなく品川区です。そこまでの事前の確認はしておりません。
B委員	以前の審査で、金杉橋周辺の船舶で違法だと分かった時が1回あり、候補から外した例がありました。

A委員	この間に適正化が進んだと考えます。
C委員	芝浦港南の整理番号 41、42、43 番の写真は加工されている感じがします。どこから引用している写真ですか？
事務局	応募者が撮影した写真ですが、自身で加工やキャプションを入れて印刷されたものです。
D委員	肖像権に抵触する写真は対象にしないことを、来年から応募チラシに記載してみたいと思いました。芝地区の整理番号 20 番のカーニバルの写真は選定する場合に肖像権の確認が必要と書かれていますが、そもそも景観の定義は恒常的なものであると思います。この風景は偶然であり、景観の定義にはそぐわないと思いました。夕日や朝焼け、雪が積もっていた等の短期的なものは分かりますが、イベントを景観というのは再現性が無いと思います。景観をどこまで捉えるのか考えるべきです。
C委員	季節など、再現性の問題も毎年議論になります。夜景もそうですが、何かスタンダードなルールに沿って一律に駄目にするのではなく、一つ一つ議論してきました。もし、今回のカーニバルの風景が選定されたとすると、この写真を公表に使えるかどうかは最終的に議論します。このまま公表できないと思う場合や、そもそも選定対象にすべきでないと思う場合は、選定評価シートにコメントをお願いします。それらのコメントを元に選定審査会で議論します。
D委員	評価シートには丸を付けた理由をコメントしますが、選定対象として難しいものがあれば、それもコメントとして書いた方が良くと思いました。
E委員	区民景観セレクションは写真の善し悪しを判断するわけではなく、写真の中に写りこんだ場所、写りこむ要素が三つの評価基準としてふさわしいかどうかを判断するものであると理解します。 ただ、区民景観セレクションの実施により何年間か集めた写真の行き先はどうしますか？集めて公表することが一つあると思いますが、例えば 10 件 20 件と積み重なって 10 年間で 100 件集まった写真や応募をどのように行政は使っていくのか、ビジョンを教えてください。
C委員	資料 3 - 1 で関連する議題があります。その時に事務局から説明をお願いします。
D委員	複数の写真や組み写真の応募がいくつかあります。例えば赤坂地区の整理番号 7 番ですが、一つ一つにそれほど関連性があるのか疑問です。最終的には統合して選考対象として考えますか？
C委員	赤坂地区の整理番号 7 番の場合は公園全体を撮りたいという応募者の工夫の結果

	<p>です。一つ一つのシーンが個別に価値があるというよりも、全体として公園を推薦していると思います。ただ、例えば高輪の5番など、写真だけでは応募者の趣旨が分からないものもあります。こちらに丸を付ける場合は、写真が示している場所をどのように見るか、選定シートに考え方を記載してください。E委員の指摘のように、写真の評価ではなく、場所の景観評価だと考える他ありません。</p>
F委員	<p>三つの選定基準は固定だと念頭に置きます。今回の予備選定での選び方は、自分自身の中で「各基準が5点、4点、5点だから、14点です」と行うのではなく、地域性が10点、波及性と発見性が0点でも、何となく自分が良いと思ったら丸をつけることでよろしいですか？選定基準の点数が重要ではないと思っています。</p>
C委員	<p>他の応募よりも、優れている点があると思えば丸を付けて問題ありません。</p>
F委員	<p>写真コンテストでは無いということですが、高輪のお化けトンネルの応募は、トンネルの写真で判断するのではなく、景観に対して評価するという点で間違いないですか？</p>
C委員	<p>応募写真がその景観を代表していると思えば、その写真での判断で問題ありません。</p>
F委員	<p>わかりました。カルガモの写真の応募もありますが、この場合は周りの空間、景観、色彩を評価しますか？</p>
C委員	<p>応募者の趣旨の説明と写真を組み合わせて、「この人は鳥の写真を撮りたかっただけなのか」を判断することになります。そのような懸念がある際は、選定評価シートにコメントをお願いします。</p>
F委員	<p>例えばその場所で、鳥が景観の一つとして確かに重要であれば、応募写真の1枚が鳥でも問題ないですね。</p>
C委員	<p>その考えで丸をつけるのであれば、そのようにコメントをお願いします。丸がたくさん付いたとしても、景観として疑義が出ると議論になってランクが下がることもあるので、考え方を記載してください。</p>
G委員	<p>写真で受ける印象は強く、写真に人が写っている、いないは大きな差がある気がします。応募者のコメントの中には散歩、通学路など、人がいる事を評価しているものが多いと思いますが、実際の写真は人がいないので印象が異なっています。セレクションに選ばれるときに、人の賑わいが評価されるのであれば、何かしらの表現で写真では人を提示して欲しいと思います。</p>
C委員	<p>応募者の写真では個人が識別できるように写っていても、例えば、後ろ姿で取り直すなどの工夫も大事ですね。</p>

事務局	過去の受賞景観で該当する写真があります。これらは、水辺の人の賑わいも含めて良い景観という評価で選定されました。人が入るからと言って完全に排除することはありませんが、今回のカーニバルの写真のように、1名がアップで写っているものは躊躇する部分もあります。一方で、祭りは人がいてこそそのため、写真から人を外すと空虚になってしまい難しいです。
C委員	祭りは簡単に撮り直しができないので難しいですね。不都合な状況ならば、事務局が現場に行って上手に撮り直すことですね。過去に特定の個人を被写体にした応募写真がありましたが、区民景観セレクションの趣旨と異なるため、こういった応募を未然に防ぐためにも、注意は必要だと思います。
D委員	資料2-4の中に google ストリートビューの写真がありますが、どのような趣旨ですか？
事務局	撮影した場所、景観がどこにあるか特定する掲載しました。現場に行って確認をする際にも活用できます。拡大して撮影された写真では場所が分かりにくいいため、補足する意味で掲載しました。
H委員	一過性の景観について議論がありましたが、人の生業のようなものは街の中で十分な景観になると思います。過去の景観審議会では、コンテナが積んである景色についても議論しました。景観というと、美しい緑の繋がりや建築があるというイメージですが、景観はその街を代表する面白いものなどもあると思います。写真を見る際に気にすると良いかもしれません。
C委員	去年の受賞景観で倉庫街があります。参考にご覧ください。
	(3) 区民景観セレクションの今後の方向性について (報告)
事務局	(資料3-1、資料3-2について説明)
D委員	セレクションの活用方法のアイデアが書いてありません。セレクションは、区民が愛着を持つ景観を表彰するものと書いてありますが、区民が写真を撮り、応募を通じて区内の景観に対して意識を向けてくれることも、この制度の一つの成果だと思います。そのような意味では、必ずしも選定結果を使わなくても良いと考えます。受賞作品が100件たまったら終わりではなく、継続した方が良いと思います。
事務局	100件の選定ありきが良いのか否かという件ですが、キリが良いことと、制度のスタート当初に設定していたことから、まずは目指したいと思います。延々と制度を続けるかについては、100件の選定で一定の代表的なものが集まったら一旦収束という整理もあるかもしれません。もしくは、100件を超える目標設定もあると思います。
C委員	資料3-2のような、写真やプロット図と併せた受賞作品の一覧は、区民が自由に

	閲覧できますか？
事務局	一覧での公開はしていません。毎年作成しているパンフレットの中で地図を示しているのので、それを集約するとこの形になります。パンフレットはホームページでも公開しています。
C委員	ひとまとめで見られると、応募する側にも分かりやすいです。
D委員	区のホームページで、区民景観セレクションのページには、第1回、2回、3回とバラバラでしたが写真が公開されています。
I委員	結果のフィードバックについて、受賞者には受賞の連絡がありますが、それ以外の方には何か連絡はしていますか。
事務局	応募者全員にパンフレットを郵送しています。
I委員	地図で見ると、受賞作品が少ないのは白金高輪近辺と虎ノ門から六本木、青山周辺など、区外から人が多く来る場所のような気がします。これまでのセレクションの再評価をし、応募された方へフィードバックするほか、地図での分析が必要だと思います。過去5年分などを分析し、次年度以降のテーマに働く人の風景などを出せると、ある程度戦略的に区外から来る方からの景色を集められると思います。地図でのフィードバックは景観審議会ではしか披露していないため、区民にはパンフレットで見せるなどの工夫がいると思います。
C委員	地図で見せるだけでもインパクトがあると思います。
I委員	区外に住んでいる人が思い描く港区が少ない気がします。区民景観セレクションでは区民が選んでいることを特色にするのか、区全体で網羅的に抑えていくのか。後者であれば身の回り以外の風景も集めるという、仕掛ける側の戦略が必要だと思います。
E委員	写真コンテストではないのであれば、写真情報と位置情報が紐づいていることが大事だと思います。位置情報はその景観を見た視点場です。この景観をどこから見たのかが紐づいている状態で公開するのが良いと思います。
B委員	景観街づくり賞の受賞施設を始め、港区の大型再開発物件は歩道や外構にも配慮していて優秀な物件が多いです。対して、区民景観セレクションの意義は、生活の場所を皆で改めて意識してもらうことだと思います。観光マップやルートなどを作るのであれば、もっと応募テーマを細かくしてはどうでしょうか？テーマごとに地図をいくつか作ることで、実際の坂道や運河などの状況が分かるため、ただの観光ルートとは違う港区の魅力を伝えられると思いました。また、景観街づくり賞も併せて地図に掲載すると相乗効果があると思います。また、歴史というテーマで受賞が少ないのは確かですが、史跡がどれも有名すぎ

	<p>るために少ないという可能性もあります。受賞が少ないテーマを改めて募集するのは良いですが、テーマごとの受賞作品を20件など一定の件数を集めると、合計は100件を超えるので目標を拡大するのでしょうか？</p> <p>もう一つ、公園の応募といっても、道、池、樹木など着目する箇所がいくつもあります。公園のどこが良いかという細かなテーマ設定にすると、園外から見た時、園内に入って見た時、といった視点も生まれると思います。運河についても同じことが言えます。今までに応募されている景観からテーマを細かくする、見方を変える等の取組みを始めてみてはどうでしょうか？</p>
C委員	<p>テーマが自然地形等では大雑把のため、対象が明確な絞り込み方も刺激になるということですね。</p>
F委員	<p>区民景観セレクションは、良好な景観を周知することで区民の景観に対する誇りと愛着をアップすることが目的ですか？それとも、良好な景観が増やすことが目的ですか？または、この景観が好きだという気持ちになる人を多くしたいのですか？自分は、良好な景観の周知によって、区民の誇りや愛着がアップすることが大事だと思います。その点が景観街づくり賞と違うため、景観を応募してもらっているのではないのでしょうか。検討すべきは受賞景観の活用よりも、応募数が高止まりしているという問題だと思います。本当に誇りが向上しているならば、応募が増えているはずですよ。3年間あまり変わらないのは何故かと思いました。</p>
F委員	<p>また、受賞した50作品をマッピングした際の空白箇所について、テーマも関係していますが、愛着度の濃い薄いも現実的にはあると思います。例えば、テーマが水辺の場合は、芝浦港南に住んでいる方からたくさん応募があるはずですよ。テーマが坂の場合も、坂が多い地域で同じように言えます。</p> <p>歴史・文化というテーマについて意見を言うと、芝浦では高層マンションや公開空地によるきれいな街並み、表参道のようないちょう並木だけでなく、昔ながらの町会の街並み、お化けトンネルなど、無くなっていくものへの移り変わりに愛着がある住民も多くいます。虎ノ門や白金にもそのような古寺があり、変わってしまうものを記録する意味でも、テーマとして取り上げると応募が増えるのではないのでしょうか？</p>
C委員	<p>今までのテーマ設定もある意味便宜的なため、これからは少し絞った方が良いと思います。例えば、歴史・文化がテーマでの過去の受賞景観も、屋敷を街に残したいという応募者の趣旨を踏まえて選定しました。</p>
F委員	<p>新旧の対比も港区の魅力だと思います。</p>
A委員	<p>景観セレクションのゴールが景観の周知となっていますが、このような住民意識を戦略的に使っている自治体も多いですよ。例えば、景観資源に位置付けて具体的な建築計画の際に留意してもらおう、といった使い方をしていきます。超高層の計画がある際には、それらの視点場からの見え方のパースを書いています。港区の景観計画や条例にはそのような仕組みはありませんが、セレクションを格</p>

E委員	<p>上げしていった、景観誘導に使うということは考えられます。受賞景観となっている並木を、景観重要樹木に指定することなども考えられます。区民がせっかく選んだ良い景観や残したい景観、場所の魅力を次に繋ぐための仕組みを、戦略的に考えると良いと思います。</p> <p>ある地方都市でも、同じように景観の写真を集める活動があり、応募写真のストックを、山頂を含めた景観を整備する際の作業に使用しました。大事な視点場からの景観のコントロールに繋がったということです。地道な作業の積み重ねには、景観行政、景観計画にフィードバックできる可能性があると思います。</p>
J委員	<p>新しいテーマとして「港区で無くしたくない景観」を設定すると、この街はこれからどうなるのかという皆さんの危惧に対して、区として一つの提案ができると思います。</p> <p>また、google マップへのマッピングは既に難しくなく、写真1枚での景観の紹介は時代遅れだと思います。動画で紹介という話も出てきているように、シークエンスを捉えるべきだと思います。区民への啓蒙として、冊子の付録として各審査委員が選んだ港区の景観1枚を掲載することはいかがでしょうか？</p>
事務局	<p>今年の7月末に国土交通省と東京都の共同制作で、港区ほぼ全域での3Dマップができました。3Dマップは、写真の視点場からの景色を貼り付けることもできます。それ以外の部分も、ワイヤーフレームで全部見せることができます。このように視点場との紐付け方法は手段が広がってきています。</p> <p>また、古くからの景観については、全く別の事業ですが、港区5支所で古い写真をアーカイブとして公表しています。景観とは違う視点になりますが、ライブラリーがありますので次回ストックを示します。</p>
<p>5 閉 会</p>	